

(参考) 森林吸収目標達成に向けた平成20年度の対策について

京都議定書森林吸収目標(1300万炭素トン)の達成を図るためには、平成19~24年度の6年間において、毎年20万haの追加整備が必要。

19年度(初年度)の取組

- 平成18年度補正予算を併せ、23万haの整備に相当する765億円を確保
 - ① 平成18年度補正予算 530億円【概ね15万ha】

災害防止を目的とした間伐等の森林づくりを緊急的に措置することを通じて、京都議定書算入対象森林の確保に寄与
 - ② 平成19年度当初予算 235億円【概ね8万ha】
 - 水産基盤整備事業・農業農村整備事業との連携等、省を挙げた取組

20年度(2年目)の取組方向

- 平成20年度においては、次のとおり平成19年度補正予算を併せ、20万haを越す(概ね21万ha)追加整備に必要な予算を確保
 - ① 平成19年度補正予算 240億円 【概ね6.5万haの整備】

昨年同様、災害防止を目的とした緊急的な間伐に必要な経費を確保し、京都議定書算入対象森林の確保に寄与
 - ② 平成20年度当初予算 306億円 【概ね14.5万haの整備】
 - 平成19年度当初予算と同様の取組の継続
 - ・林野公共预算における森林整備関係予算への重点化 65億円【1.5万ha】
 - ・農林水産関係事業一体となった森林づくりの推進 150億円【6万ha】
 - ・定額助成方式による森林整備の実施 22億円【1万ha】
 - 平成20年度当初予算における新たな取組
 - ・森林整備関係予算へのさらなる重点化 36億円【1万ha】
 - ・非公共事業を活用した新たな取組 33億円【5万ha】

～民間資金の活用、事後精算という新しい方式による高齢級間伐の推進等～
 - ③ 平成20年度地方財政措置
 - 追加的な間伐等の適債化と償還にかかる普通交付税措置